

第3回 池田市総合計画審議会 次第

日時 平成30年2月1日（木）午後7時
議会会議室（3階）

1. 開 会

2. 案 件

(1) パブリックコメント手続の結果について

(2) 第6次総合計画の一部見直し（案）について

3. 閉 会

第 6 次池田市総合計画の一部見直し（案）に対するご意見と、
それに対する本市の考え方

1. 実施内容

趣旨

本市では、平成 23 年 1 月に「第 6 次池田市総合計画」を策定し、まちの将来像である「「私」が創る「地域」と育てる誇りに思えるまち」の実現をめざし、まちづくりに取り組んできました。

一方で、計画の策定から 6 年が経過し、この間に本市を取り巻く環境が変化する中で、平成 28 年 3 月に提言された地域住民主体のまちづくりプランである「伏尾台創生プラン 2020」、「細河未来夢プラン 2030」、「石橋未来夢プラン 2030」を踏まえ、本市の中長期的なまちづくりの展望を示す「池田のまち みんなまとめてテーマパーク構想」の策定に取り組むなど、新たなまちづくりの機運が高まっているところです。

また、平成 29 年 12 月には新名神高速道路「箕面とどろみ IC」、「川西 IC」の供用が開始され、とりわけ細河地域において交通の利便性の向上が見込まれます。このため、乱開発や不法投棄の防止などに配慮しつつ、地域特性に応じた土地利用に資する環境整備が期待されているところです。

こうした変化と整合を図るため、「第 6 次池田市総合計画」の一部見直しを行うにあたり、その見直し案について、皆さんからのご意見を募集いたしました。

提出期間

平成 30 年 1 月 4 日（木）～平成 30 年 1 月 25 日（木）（郵送の場合は必着）

提示資料

第 6 次池田市総合計画の一部見直し（案）について

2. 意見提出状況とご意見に対する本市の考え方

意見提出状況

提出者数 0 人

提出件数 0 件

パブリックコメントに対する本市の考え方

ご意見はありませんでした。

(案)

平成 30 年 2 月 1 日

池田市長
倉田 薫 様

池田市総合計画審議会
会長 児玉 皓雄

第 6 次池田市総合計画の一部見直しについて（答申）

平成 29 年 12 月 5 日付池政広発第 52 号により本審議会に諮問された標記について、別冊「第 6 次池田市総合計画の一部見直し（案）」のとおり答申します。

**第 6 次池田市総合計画
一部見直し（案）**

平成 30 年 2 月
池 田 市

1. 目的

本市では、平成23年1月に「第6次池田市総合計画」を策定し、まちの将来像である「『私』が創る『地域』と育てる誇りに思えるまち」の実現をめざし、まちづくりに取り組んできました。

一方で、計画の策定から6年が経過し、この間に本市を取り巻く環境が変化する中で、平成28年3月に提言された地域住民主体のまちづくりプランである「伏尾台創生プラン2020」、「細河未来夢プラン2030」、「石橋未来夢プラン2030」を踏まえ、本市の中長期的なまちづくりの展望を示す「池田のまち みんなまとめてテーマパーク構想」の策定に取り組むなど、新たなまちづくりの機運が高まっているところです。

また、平成29年12月には新名神高速道路「箕面とどろみIC」、「川西IC」の供用が開始され、とりわけ細河地域において交通の利便性の向上が見込まれます。このため、乱開発や不法投棄の防止などに配慮しつつ、地域特性に応じた土地利用に資する環境整備が期待されているところです。

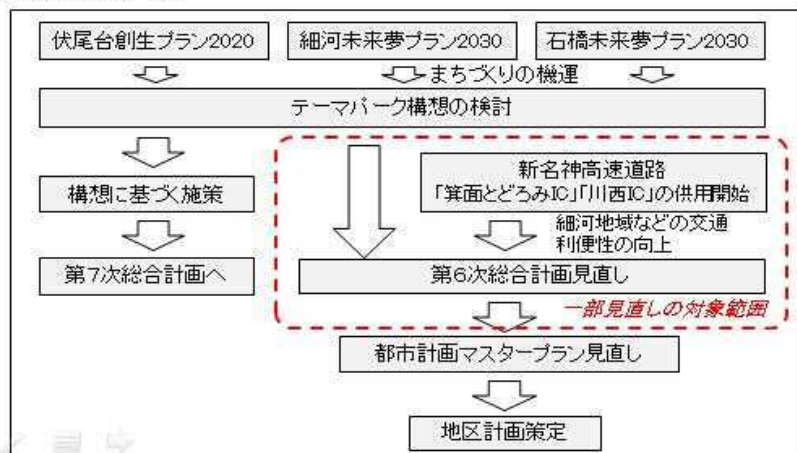
こうした変化と整合を図るため、「第6次池田市総合計画」の一部見直しを行います。

2. 基本的な考え方

第6次池田市総合計画における将来像である「『私』が創る『地域』と育てる誇りに思えるまち」を踏襲しつつ、テーマパーク構想の推進や細河地域における環境整備に向けて、当該計画では読み込めない新たな施策や総合計画への記載を必要とする計画策定などのため、必要な箇所の記載を追加・修正します。

具体的には、原則として、時点修正（数値や名称の変更など）は行わず、「細河地域における産業施設などの立地誘導」、「老人福祉センター（敬老会館など）などの機能更新や整備に向けた取り組み」等に関して、今日において変更が必要な箇所限定し、基本構想及び基本計画の見直しを行います。

<考え方のイメージ>



3. 見直し内容

「1. 目的」及び「2. 基本的な考え方」に基づく、「第6次池田市総合計画」の一部見直しの内容は以下のとおりです。

(1) 基本構想

・第2章第2節「位置・地勢」（総合計画冊子16頁）

1 立地 最下段

見直し前	見直し後
また、 <u>数年後には新名神高速道路の供用開始も予定されています。</u>	また、 <u>平成29年度に新名神高速道路「箕面とどろみIC」、「川西IC」が供用開始されました。</u>

・第3章第3節「都市機能構想」（総合計画冊子31頁）

(4) 自然ふれあいゾーン 下段

見直し前	見直し後
細河地域については、 <u>乱開発の防止を図り、植木園芸産業の振興に努めつつ、地元住民との合意形成を図りながら、地域の活性化策を踏まえ、地区計画などを活用した土地利用の検討を進めます。</u>	細河地域については、 <u>新名神高速道路「箕面とどろみIC」、「川西IC」が供用開始されたことにより、利便性が高まる地域となります。このため、本地域では、乱開発の防止を図り、植木園芸産業の振興に努めつつ、地域の活性化策を踏まえ、地元住民との合意形成、自然環境・景観や農業との調和に配慮して、地区計画などを活用した土地利用の検討を進めます。</u>

・第3章第3節「都市機能構想」（総合計画冊子31頁）

(5) 都市核・都市軸 下段

見直し前	見直し後
さらに、 <u>細河地域へ教育施設の誘致を図ることにより、本市北部の「都市軸の交流・連携」の中心となるよう、実現に向けて取り組んでいきます。</u>	さらに、 <u>細河地域では、自然環境・景観や農業との調和を図りながら、地区計画などを活用した土地利用の検討を進めることにより、本市北部の「都市軸の交流・連携」の中心となるよう、取り組んでいきます。</u>

- ・第5章「将来像達成のための重点施策」（総合計画冊子37頁）

5 細河地域の活性化 上段

見直し前	見直し後
細河地域は、市街地近郊でありながら、恵まれた自然と伝統ある植木産業という資源を有し、また、今後は、広域幹線道路の整備により、交通の利便性がさらに高い地域へと変貌することが予想されています。	細河地域は、市街地近郊でありながら、恵まれた自然と伝統ある植木産業という資源を有し、また、今後は、 <u>新名神高速道路「箕面とどろみ IC」、「川西 IC」の供用開始</u> や広域幹線道路の整備により、交通の利便性がさらに高い地域へと変貌することが予想されています。

(2) 基本計画

- ・第1章第1節「駅周辺を中心とした市街地の整備」（総合計画冊子56頁）

■ 主な部門別計画

見直し前	見直し後
・都市計画マスタープラン（ <u>まちづくり課：平成11年度（1999年度）～23年度（2011年度）、改訂計画24年度（2012年度）～</u> ）	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープラン（<u>まちづくり・交通課：平成24年度（2012年度）～34年度（2022年度）、一部改訂30年度（2018年度）～</u>） ・立地適正化計画（<u>まちづくり・交通課：平成31年度（2019年度）～（予定）</u>） ・中心市街地活性化基本計画（<u>地域活性化課：平成31年度（2019年度）～（予定）</u>）

- ・第1章第2節「細河地域の活性化」（総合計画冊子57頁）

■ 現状と課題

見直し前	見直し後
○今後、 <u>国道423号</u> や新名神高速道路などの広域幹線道路が整備されることで、交通利便性の高い地域へ変貌することが予想される。	○今後は、新名神高速道路「 <u>箕面とどろみ IC</u> 」、「 <u>川西 IC</u> 」の供用が開始されたことや <u>国道423号</u> などの広域幹線道路が整備されることで、交通利便性の高い地域へ変貌することが予想される。

・第1章第2節「細河地域の活性化」（総合計画冊子58頁）

1. 地域の特性を生かしたまちづくりの展開 ステップ

見直し前	見直し後
<p>・木部ランプと新名神高速道路(仮称) <u>箕面 I.C を結ぶ国道 423 号の交通量の増加が予想されることから自然環境との調和を図りながら、通過者などを招き入れる施設を整備する。</u></p>	<p>・木部ランプと新名神高速道路「<u>箕面とどろみ IC</u>」、「<u>川西 IC</u>」を結ぶ国道の交通量の増加が予想される。<u>このため、本地域では乱開発の防止や自然環境・景観との調和を図りながら、地区計画などを活用した土地利用の検討を進め、産業施設などの立地誘導を図る。</u></p>

・第2章第2節「高齢者福祉・介護の充実」（総合計画冊子86頁）

1. 高齢者福祉の充実 ステップ

見直し前	見直し後
<p>・老人福祉センター（敬老会館など）の<u>維持と運営の充実を図る。</u></p>	<p>・老人福祉センター（敬老会館など）などの<u>機能更新や整備に向けた取り組みを推進する。</u></p>